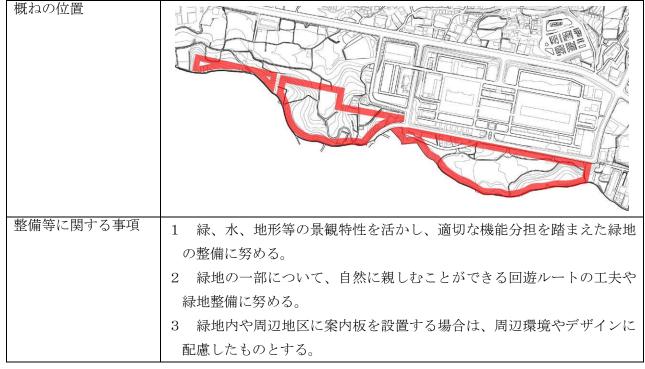
1 景観重要公園、緑地等

(1) 生田緑地

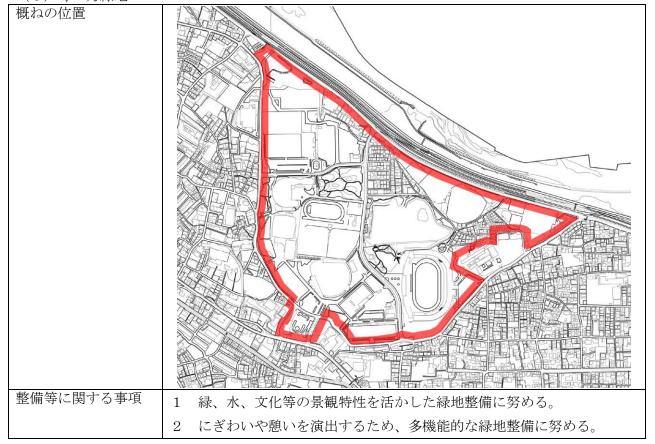
概ねの位置 1 緑、水、地形等の景観特性を活かし、にぎわいや憩いを演出するため、自然とのふれあいや親水性を意識した緑地の整備に努める。 2 うるおいと彩りを演出するため、緑の保全を行い、季節ごとに特色のある植栽を施すように努める。 3 周辺環境やデザインに配慮した案内板等の設置に努める。 4 回遊ルートには、周辺環境やデザインに配慮したサイン類の設置に努める。 5 緑地内に設置する施設のデザインは、生田緑地の豊かな緑との調和に配慮する。

(2) 菅生緑地



別表第2 第7章 景観重要公共施設の整備及び占用許可等の基準に関する事項関係

(3) 等々力緑地



2 景観重要道路等

(1) 川崎駅東口駅前広場

#